

住宅等の整備・利活用等に係る支援（内容更新）

【令和6年度】
令和6年4月25日掲載

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
住宅等の利活用・管理に係る支援										
	空き家バンク	市内にある売買・賃貸を希望する空き家物件を下関市のホームページ等で情報提供することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを行う。	下関市	市内にある空き家物件の所有者と利用希望者	市内にある空き家物件の情報提供	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2599.html
	空き家管理・流通促進支援事業	宅地建物取引業者又は管理者に依頼する、空き家の外観調査、内部換気に要する管理費用の一部を補助する。	下関市	空き家の所有者又は管理者	空き家の外観調査、内部換気	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2590.html
	下関市マンション管理計画認定制度	マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして市が認定を行う。	下関市	マンションの管理組合の管理者等	市内のマンション	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/90038.html
	下関市マンション管理アドバイザー派遣事業	制度利用を希望する自主管理のマンション管理組合（組合がない場合は住人の代表者）に対し、市が無料でマンション管理士の派遣を行う。	下関市	マンションの管理組合の管理者等	市内のマンション	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	
	創業トータルサポート業務	創業支援カフェKARASTA.（カラスト）において、「創業から開店まで」の一貫した支援体制を整備し、商店街等の活性化を図るため、商店街等の空き店舗情報を把握し、物件所有者と出店希望者とのマッチングの機会を提供する。	下関市	物件所有者及び出店希望者	空き店舗等の情報提供	産業振興部	産業振興課	創業支援係	083-231-1265	http://www.karasta.jp/